平成２６年（フ）第８９８号
さいたま市桜区大字下大久保1699番地２　パルコート浦和1008
債務者　高木　慶子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２５５号
和歌山県有田市宮崎町425番地３
債務者　嶋田　喜作
1　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第３８４号
埼玉県川越市大字久下戸3195番地５、前住所埼玉県春日部市豊町２丁目２番地10　センチュリー春日部豊町405
債務者　川崎　誠子
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３８５号
埼玉県川越市大字久下戸3195番地５
債務者　吉田美由紀（旧姓川崎）
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２４５号
鹿児島県日置市伊集院町古城781番地４
債務者　藤井　義明
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３４５５号
大阪市大正区千島３丁目15番11号　ＵＳマンション千島502号、前住所大阪市大正区小林東３丁目17番８号
債務者　増永　悦子
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９７号
北九州市若松区迫田町７番46―508号
債務者　光安　翔太
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４８４号
仙台市青葉区錦町２丁目４番18―301号
債務者　小山　　歩
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６３２号
広島市中区十日市町１丁目１番３―506号
債務者　岡崎　廣子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３５１号
北九州市小倉北区赤坂３丁目10番36号
債務者　山元　春光
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３２号
福岡県大牟田市大字三池480番地90
債務者　宮崎千代美
1　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻以佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第４０８号
北九州市小倉南区志井６丁目15番３号
債務者　吉田　政子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木﨑　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第７５７号
埼玉県川口市前川４丁目６番23―205号　シャトール前川
債務者　江　　燕蓉
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１８１号
愛知県豊田市本地町９丁目22番地　エバーグリーン101号
債務者　河口　雅也
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２４４号
愛知県高浜市屋敷町２丁目６番地３
債務者　野々山尚子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第６９４号
堺市東区中茶屋54番地12
債務者　アルファー楠山こと　楠山　雄一
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１８３号
大阪府大阪狭山市西山台４丁目２番９―410号、申立時の住所堺市南区小代526番地12
債務者　山中　友哉
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係